



発行 新潟県  
**第 88 号**  
 令和5年11月17日  
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1191 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健総務課）
- 1192 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の変更届（福祉保健総務課）
- 1193 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健総務課）
- 1194 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 1195 家畜伝染病の発生届（畜産課）
- 1196 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 1197 土地改良区連合役員の退任届（農地計画課）
- 1198 令和5年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
- 1199 公共測量の実施通知（監理課）
- 1200 公共測量の終了通知（監理課）
- 1201 公共測量の実施通知（監理課）
- 1202 公共測量の実施通知（監理課）
- 1203 二級建築士の免許取消し（建築住宅課）
- 1204 新潟県指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正（出納局管理課）
- 1205 新潟県収入証紙の売りさばき事務を取扱う収納代理金融機関の名称の一部改正（出納局管理課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局業務課）

告 示

◎新潟県告示第1191号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和5年11月17日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
稲田うえき整形外科クリニック	上越市稲田3丁目6番10号	令和5年8月1日
エールホームクリニック長岡	長岡市坂之上町2丁目3番地20米百俵プレイス北館1階	令和5年10月1日
共栄堂薬局ながおか店	長岡市坂之上町2丁目3番地20米百俵プレイス北館1階	令和5年10月1日

山田クリニック	上越市頸城区舟津19番地1	令和5年8月1日
じょうえつ形成外科クリニック	上越市富岡1920番地2	令和5年9月1日
すみれ薬局富岡店	上越市富岡1879-1ビオレ1階	令和5年10月1日
ウエルシア薬局新潟水原店	阿賀野市中島町1番13号	令和5年9月4日

◎新潟県告示第1192号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和5年11月17日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	変 更 事 項	旧	新	変 更 年 月 日
ケンコー薬局	上越市大潟区潟町389番地4	名称	ケンコー薬局	潟町薬局	令和5年8月7日

◎新潟県告示第1193号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年11月17日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
山田クリニック	上越市頸城区舟津19-1	令和5年7月31日
サワダ調剤薬局	佐渡市窪田954	令和5年8月20日

◎新潟県告示第1194号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和5年11月17日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
長岡鶴の里訪問介護事業所	新潟県長岡市水道町2-6-16	鶴谷プロデュース株式会社	訪問介護	令和5年10月2日	令和5年10月31日

◎新潟県告示第1195号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の

届出があった。

令和5年11月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 発生伝染病の種類  
ヨーネ病
- 2 家畜の種類  
牛
- 3 患畜、疑似患畜の別  
患畜
- 4 頭数(羽数)  
1頭
- 5 発生場所  
新発田市
- 6 発生年月日  
令和5年11月8日

◎新潟県告示第1196号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、佐渡市の吉井土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和5年11月17日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 退任  
理事 佐渡市旭112 山田 隆生  
(理事長)  
退任年月日 令和5年4月1日

◎新潟県告示第1197号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条で準用する第18条第17項の規定により、佐渡市の佐渡土地改良区連合から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和5年11月17日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 退任  
理事 佐渡市旭112 山田 隆生  
退任年月日 令和5年4月1日

◎新潟県告示第1198号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、令和5年度地籍調査事業計画(令和5年5月16日告示第572号)を次のとおり変更する。

令和5年11月17日

新潟県知事 花角 英世

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
-----------	------	------

柏崎市	柏崎市の第1計画区及び第2-1計画区	令和6年3月31日まで
新発田市	新発田市の第6計画区及び第7計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第32計画区・第33計画区及び第35計画区	〃
十日町市	十日町市の松之山第1計画区・松之山第2計画区・八箇第1計画区・八箇第2計画区・松代第3計画区及び松代第4計画区	〃
見附市	見附市の第9-2計画区及び第10計画区	〃
村上市	村上市の朝日第36計画区及び神林第35計画区	〃
燕市	燕市の第44-2計画区及び第46計画区	〃
糸魚川市	糸魚川市の第28計画区	〃
妙高市	妙高市の第1-2計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第41計画区・第42計画区・第43計画区及び第44計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第60計画区及び第61計画区	〃
魚沼市	魚沼市の虫野再調査計画区その1・虫野再調査計画区その2・第17-1計画区及び第58-1計画区	〃
南魚沼市	南魚沼市の第12-2計画区・第12-3計画区及び第13計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第43計画区・第44計画区及び第45計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第11計画区及び第12計画区	〃
出雲崎町	出雲崎町の第7計画区・第8計画区及び第9-2計画区	〃
湯沢町	湯沢町の第2020-2計画区・2020-3計画区及び2020-4計画区	〃

刈羽村	刈羽村の第16-4計画区・第16-5計画区・第17-1計画区・第17-2計画区・第17-3計画区及び第18-1計画区	〃
関川村	関川村の第23-1計画区及び第23-2計画区	〃
湯之谷地域 森林組合	魚沼市の湯森林第1-1計画区・湯森林第2-1計画区・湯森林第2-2計画区・湯森林第3-1計画区・湯森林第3-2-1計画区及び湯森林第3-2-2計画区	〃

#### ◎新潟県告示第1199号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県佐渡地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年11月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和5年11月20日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 佐渡市羽茂本郷、羽茂上山田 地内

#### ◎新潟県告示第1200号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県糸魚川地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年11月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 ほ場整備（県営農地環境整備事業 赤沢地区 確定測量）
- 2 作業期間 令和4年8月22日から令和5年1月16日まで
- 3 作業地域 糸魚川市大字四ツ谷、清水山、日光寺ほか地内

#### ◎新潟県告示第1201号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年11月17日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（UAVレーザ測量）
- 2 作業期間 令和5年11月7日から令和6年1月15日まで
- 3 作業地域 新潟県十日町市重地地内（下山砂防堰堤下流地区）  
新潟県十日町市田代地内（七ツ釜下流砂防堰堤地区）  
新潟県十日町市小出地内（呑井沢砂防堰堤地区）

#### ◎新潟県告示第1202号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年11月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（地盤変動調査）
- 2 作業期間 令和5年11月10日から令和6年2月22日まで
- 3 作業地域 新潟市内

◎新潟県告示第1203号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和5年11月17日

新潟県知事 花角 英世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
令和5年9月8日	中川 博文	第8043号	死亡

◎新潟県告示第1204号

新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第196条の規定により、新潟県指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分（昭和60年4月新潟県告示第1334号）の一部を次のとおり改正し、令和5年11月20日から実施する。

令和5年11月17日

新潟県知事 花角 英世

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を削る。

改 正 後	改 正 前																		
<p>3 新潟県収納代理金融機関（株式会社ゆうちょ銀行を除く。） 公金の収納の事務を取り扱う店舗</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">名 称</td> <td style="text-align: center;">主たる事務所の位置又は店舗の位置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">卷信用組合</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table>	名 称	主たる事務所の位置又は店舗の位置	(略)	(略)	卷信用組合	"	(略)	(略)	<p>3 新潟県収納代理金融機関（株式会社ゆうちょ銀行を除く。） 公金の収納の事務を取り扱う店舗</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">名 称</td> <td style="text-align: center;">主たる事務所の位置又は店舗の位置</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">卷信用組合</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>三條信用組合</b></td> <td style="text-align: center;"><b>三條市</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table>	名 称	主たる事務所の位置又は店舗の位置	(略)	(略)	卷信用組合	"	<b>三條信用組合</b>	<b>三條市</b>	(略)	(略)
名 称	主たる事務所の位置又は店舗の位置																		
(略)	(略)																		
卷信用組合	"																		
(略)	(略)																		
名 称	主たる事務所の位置又は店舗の位置																		
(略)	(略)																		
卷信用組合	"																		
<b>三條信用組合</b>	<b>三條市</b>																		
(略)	(略)																		

◎新潟県告示第1205号

新潟県収入証紙条例（昭和39年新潟県条例第10号）第5条第1項の規定により指定した、新潟県収入証紙の売りさばきに関する事務を取り扱う収納代理金融機関の名称の一部を次のとおり改正する。

令和5年11月17日

新潟県知事 花角 英世

改 正 後	改 正 前	改 正 年 月 日
(削除)	三條信用組合 "	令和5年11月20日

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯、電球類）処理業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年11月17日

新潟県立新発田病院長 田中 典生

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯、電球類）処理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

令和5年12月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立がなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けている者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課経営係

電話番号 0254-22-3121 内線2517

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年11月28日（火）午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階 大会議室

5 本件入札に係る参加申請書の提出

(1) 入札希望者は令和5年11月24日（金）午後5時00分までに、入札説明書に定める入札参加確認申請書を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は令和5年11月24日（金）に必着させるとともに、簡易書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加確認申請書の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加確認申請書の様式は入札説明書による。

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、パーソナルコンピューターの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年11月17日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

パーソナルコンピューター 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年2月16日(金)

(4) 納入場所

新潟県立中央病院 経営課

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「文具事務機器類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第2条の規定に基づき定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地



新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

令和5年11月27日(月)午後5時15分

4 入開札の日時及び場所

令和5年12月4日(月)午前11時00分

新潟県立中央病院 講堂1

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立中央病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 暴力団等の排除

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申し立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、エンボッサーの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年11月17日

新潟県病院事業管理者 山崎 理

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

エンボッサー 5式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和6年2月29日(木)

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院、新潟県立柿崎病院、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟県立加茂病院、新潟県立吉田病院

#### (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」または「文具事務機器類」に記載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条の規程に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県病院局業務課業務管理係

電話番号 025-280-5557 内線3684

入札説明書の交付は上記の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

令和5年12月1日(金)午後5時00分

#### 4 入開札の日時及び場所

令和5年12月13日(水)午前10時00分

新潟県庁行政庁舎16階入札室

#### 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県病院局の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

詳細は入札説明書による。